

知久馬 義朗

学位の種類 教育学博士

学位記番号 教博第23号

学位授与年月日 昭和58年3月25日

学位授与の要件 学位規則第5条第1項該当

学位論文題目 授業の改善に関する心理学的研究

論文審査委員 (主査)

教授 細谷 純 教授 宮川 知彰  
助教授 寺田 晃 助教授 繁 榭 算 男

論文内容の要旨

1. 本論文は、学校教育において、学習者が教師の教授活動なる援助のもとで行う「知識体系の獲得」の過程を対象とし、その過程を支配する法則性を科学的に解明しようとすると共に、教授学習過程の技術体系化を志向するものである。
2. 論文の構成は次の通りである。
  - 第1部 方法論ならびに概観
  - 第2部 小学校児童に対する「個体数変動則」形成援助の試み
  - 第3部 小学校児童に対する文学作品読解援助の試み
  - 第4部 高等学校生徒に対する英文解釈援助の試み(1)
  - 第5部 高等学校生徒に対する英文解釈援助の試み(2)
3. 本論文の内容は次の通りである。

先ず、本研究の対象領域を、学校教育における教科教育に限定し、かつこの場合の教育目標を「知識体系の獲得」と規定する。なおここでの「知識体系の獲得」なる概念は、過去の多くの授業事実、授業研究結果を参照した上で教育科学的に検討された結果として導き出されたものであるとし、「既存の知識体系の活用の結果として産み出され、さらにより高水準の知識体系を産み出すこと」と定義されなければならないとされる。

かかる規定ならびに前提のもとで、学習者による「知識体系の獲得」ならびに教授者に

よるそれへの援助として特徴づけられる「授業過程」を支配する因果関係が、如何なる研究手続き・活動によって解明されうかを吟味検討すること、及びその結果を、従来の諸研究の結果と照合せしめ、過去の研究手続きおよびその結果の中から、何を受け継ぎ何を捨てざるべきかを定めることが、「第一部 方法論ならびに概観」の目的となる。

本論文によれば、授業過程を研究する唯一の方法は、経験科学的方法であるとされ、いわゆる先進諸経験科学と同様に、仮説演繹法が用いられるべきだとされる。そしてその際に取りあげられるべき要因群は、研究の現段階においては、授業内容、学習者、時としては教授者の違いに応じて変化するものであって、必ずしもアприオリに一義的に確定しうるものではないのみならず、特定授業の研究の際においても、なおかつ要因空間は閉鎖系としては取り扱えず、むしろ開放系として考究を進めるべきであるとみなされる。また更に、授業研究に用いられるべき仮説演繹法においては、仮説文における「帰結」部分は、当該授業目標の実現を可能にしうるということが推定されていなければならないという制約をもつものであり、これを「工作的研究法」と呼んでいる。従って本研究における規定、前提のもとでの方法論は、当該授業内容に即した「知識体系の獲得」という目標の実現を可能にしうる教授者側からの制御可能要因群の操作法を特定する「前提」部分を有する工作的研究法であるということになる。

かかる観点による過去の研究の概観からは従来研究に対する批判とともに、開放系とみなす要因空間における多少とも不変的な要因ならびにそれを含む経験法則を見出している。さらに合せて、これからの自己の研究の為に有効とみなしうる幾多の記述概念の決定が行われる。そしてこの際には、プログラム学習研究のために提唱された Ruleg-System および、その一つの発展形式ともいいうる「学習者既存の誤法則体系を新たな法則体系へ組み変えるための諸方式」が中核になることが述べられている。

第2部においては、小学校児童における理科授業の一つが対象として取りあげられ、その過程を支配する因果関係が、工作的研究法によって追求される。仮説的指導案に基づき、研究者自らが授業を行い、授業結果に基づいて事前に設定した仮説を検証し、かつ今後の教授活動の為に評価を行っているものであり、結果として当該授業内容、学習者に合ったいくつかの仮説が検証される。概して云えば、当該学習内容—この場合には、食物連鎖を構成する植物動物群における種の個体数の変動に関する諸経験法則一に関して、学習者の既有知識を有効に活用しえた場合には、学習目標は達成され、さもなくば不十分な学習結果にとどまらざるをえないという様相が明らかにされた。従ってまた、学習目標として選ばれるべき事柄であるにもかかわらず、その事柄に関する既有知識を直接的には欠くような場合には、例えば擬人化の如き類比の活用が有効であることが示唆された。

第3部においては、第2部の研究結果から示唆された事柄をもふまえて、小学校児童における国語科授業のうち、文学作品の読解ならびにそれへの指導の過程を支配するであろう因果関係を、同じく工作的研究法によって追求する。

従来の多くの文学作品読解の授業においては、読解の目標においても、従ってまたその実現を援助する方法においても、文章の統語論的側面のみが重視され、かつ学習者の思考過程においては飛躍を強制する形での登場人物や書き手の心情面を求めることが多く、読み手である学習者の既有知識体系の利用は、むしろ有害視されることが多かったのに対して、本研究では登場人物と読み手との間で、視点を交換させる等の手段を通して、意味論的側面を関与せしめることによる読解目標の実現を目指し、試行することとなる。結果は他の様々な要因の影響と交絡し合い、必ずしも明確な結論を導き出しえなかったが、仮説的構想の一応の有効性が示唆されると同時に、より厳密な検証を可能にするための他要因群の概念化と、中心要因との関係が明らかにされた。

第4部ならびに第5部は、上記の成果を踏まえて、高等学校生徒における英文読解過程と、それへの援助の過程を支配する法則体系を論考する。

先ず第4部においては、仙台市内私立高等学校普通科2年生中、英語に関する能力別編成において低い能力しか育てていないとみなされている一学級において、学校が正規に定めた教科書の一部を、研究に先立って既に決定されていた目標、時間配当などの制約条件のもとで、仮説的指導案に基づく教授（実験）活動を行ない、仮説の検証を試みたものである。

仮説群の中核をなす構想は、目標論的にもまた方法論的にも、読解過程における意味論的側面の重視であって、これによってこそ学習者の既有知識体系は有効適切に高水準の知識体系へと発展させうるものであると考えると同時に、従来の読解指導における中心目標であった統語論的目標もまた、学習者の既有の知識体系の援用を通して、より高水準で実現しようと仮定された。この研究に先立つ第2部、第3部の研究の結果から明らかにされた要因群の、当該事態への類比的運用などを通して、授業に先立つ学習者群の事前の状態は、統語論的側面も意味論的側面もあわせて細かく計測され、読解目標もまた、この事前の実態にあわせて操作的に決定され、学習者の事前実態と教授活動系列の関数として目標実現が可能にならねばならないとする仮説が構成された。

結果としての学習者の目標到達度は、仮説が期待する水準をかなり下まわるものであった。ただし、このことは、仮説の正当性の否定を直接に意味するとはいえず、むしろ要因空間の設定の不十分さと、教授活動の選択の際の制約が工作的研究法ならびに授業改善研究に対して持つ意味の重要性とを明らかにした。当初に設定された仮説は、単元終了後の

学習結果による検証を待つのではなく、毎時の授業の結果を通して逐時修正されていったが、所与の制度的条件下においては遂に学習結果を十分に高めうるには到らなかった。

そこで第5部においては、同一学習者群に対して、制度的制約のうちの若干のものについて教授者による自由な選択を可能にし、第4部とほぼ同一の構想による授業実験が行われた。併せて、第4部において事前に考慮されていなければならなかったと推測された新しい要因への対応も考慮されることとなった。第4部研究との大きな違いは、読解対象テキストの内容、読解目標領域、配当時間上の制約の有無、および学年共通期末テストとの無関連性であった。

この結果、毎時の授業における学習者の様相ならびに事後の評価用テスト結果に見られる範囲において、十分とはいきれないまでも、仮説構想の有効性が検証されえた。特に学習結果を、文法的側面、統語論的側面、意味論的側面に分けて調べると、第一に意味論的側面における高成績が見出されたこと、第二に、文法的側面及び統語論的側面における学習が意味論的側面の理解によって促進されたことが明らかとなった。

なお第2部～第5部の研究を通して、いわゆる学習の動機づけの側面は、教材、発問、教示等の、いわゆる認知的側面での選択の問題へと翻訳・解消するという方向で進めて来たが、ふりかえて、これとは異なる概念体系化の必要性と、その場合における制御要因化の方向が示唆された。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、学校教育の中核となる「授業」を研究の対象として定め、筆者自らが教授者となって、理論的に仮説として構想された指導案に基づいて授業を行い、教授活動を同時に実験研究活動たらしめることによって、学習者がより高水準の知識体系を産み出しうることを援助することを通して、授業改善のための心理学的知識体系の水準をより高次のものにしようとするものであった。

今日、過去における教育研究、なかんずく学校教育においてその中心となる授業研究が著しく欠落していたことや、過度に「規範の学」としての性質のみが強かった点を批判する論述は多くなりつつある。このような学界の状況は、教育に関する科学が、一つの科学として発展する過程で自律的にもたらすものであると同時に、他方では教員養成をも含めた教育一般の大衆化現象に対する一つの適応形態でもあろう。とはいえ、批判の多くはいまだ観念としての主張に留まるものであって、確実な方法論のもとでの実証的研究はほとんど成されていない。他方、心理学の側からも、従来の研究の多くが極度に統制された少数要因空間内の

みにおいて学習法則の発見が目指され、それ故に結果の大半は現実の教育場面に対してきわめて不毛であることが指摘され続けながらも、やはり新しい方法論による授業過程への取り組みは数少なかった。本研究は、特定価値の選択・実現の過程であると同時に、極めて数多くの要因が輻輳して作用する複合的認知過程でもあるところの学校教育下の教授学習過程に取組み、今後の研究のための方法論的基礎を構成しえたこと、また従来の教育課程に関する主張・提案が、ともすると中心概念を強調するあまりに他要因との交互作用を捨象したスローガンに墮する傾向が強かったのに反して、むしろ個々の授業の個性、個性を重視し地道な経験論的積み上げを志向していること、また授業において、学習者の側の既有知識体系を、その内容が目標知識構造に対して促進的であれ妨害的であれ、重視し、活用し、かつその役割の重要性の一端を明らかにしたこと、そして授業研究法において、方法概念およびその適用法についての緻密な吟味を通して、教員養成課程等において採用可能な幾つかの提案を行えたことは今後のこの領域の研究に対して、大きな意義を持つといえる。

授業の過程を構成する要因空間を閉鎖系としてではなく、開放系と見なしたことは、ある意味では本研究の結果によって支持されているともいえるが、かかる研究が現在直ちにではないにしても、教科、教材、学年、学習者などを異にする多くの授業に対して、それぞれ限界をもつにもせよ適用可能性をもつ理論体系へと成長するためには、疑似的にでも閉鎖系を構成し、抽象化された概念の下での実験の反復性を獲得する必要がある。そしてこのことはまた、本論文が直ちには各教科教育学や、思考ないしは認知心理学の既存知識体系とはつながりえず、研究方法論上の統一を保つに留まっている一因でもあると思われる。開放系を想定した上での研究対象領域の変更は、必ずしも成果の有効な積み上げを可能にせず、その限りにおいて既存の教育思想等との論理的理論的交流を妨げる可能性もある。本研究の今後の課題として残されたといえよう。

本論文においては4種の研究を通して、学習者による目標への到達度は、必ずしも十分とはいえない。研究目標としての要因空間の構造化には部分的にもせよ成功しているが、そこで留まるとすれば「工作的研究法」の趣旨とは合致しない。今後は、この方向への研究の発展が先ず期待されるが、このことが筆者においても自覚されえたことも、この研究の成果といえよう。

よって、教育学博士の学位を授与することを適当と認める。